



# あらい

議会だより

No.193

令和6年3月号



## 後志総合振興局長を講師に議員研修を実施しました

議会だよりは  
こちらからも  
Check!



会議録の一覧  
はこちらから



### 3月号の主な内容

- ◆ 審議一覧…………… 2P～3P
- ◆ 一般質問…………… 4P～10P
- ◆ 所管事務調査…………… 11P～16P

# 議会の審議一覧（第3回定例会以降）

## 令和5年第4回定例会審議内容

令和5年12月14日（木）から2日間の日程で開会した第4回蘭越町議会定例会は、予定されていた議案等の審議が終了したため、14日で閉会しました。

町から提案のあった蘭越町選挙管理委員会委員及び補充員の推薦任命1件、蘭越町教育委員会教育長及び教育委員の任命同意3件、示談の締結1件、条例の制定及び条例の一部改正10件、不動産の取得1件、令和5年度補正予算7件を原案どおり可決しました。

議案	件名等	結果
選挙第1号	蘭越町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	推薦任命
同意第1号	蘭越町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	任命同意
同意第2号	蘭越町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについて	任命同意
同意第3号	蘭越町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについて	任命同意
議案第1号	示談の締結について（物損事故）	原案可決
議案第2号	蘭越町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第3号	蘭越町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	蘭越町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	蘭越町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	蘭越町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	蘭越町税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	蘭越町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	蘭越町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	蘭越町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	不動産の所得について（さくら団地定住促進住宅4号棟）	原案可決
議案第12号	蘭越町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第14号	令和5年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決

議案	件名等	結果
議案第15号	令和5年度蘭越町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第16号	令和5年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第17号	令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第18号	令和5年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第19号	令和5年度蘭越町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）	原案可決
報告第1号	所管事務調査の結果報告について（総務文教常任委員会）	報告済
報告第2号	所管事務調査の結果報告について（経済建設常任委員会）	報告済
報告第3号	例月出納検査結果報告	報告済
承認第1号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）	承認

## 令和6年第1回臨時会審議内容

令和6年2月13日（火）に開会した令和6年第1回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし同日閉会しました。

町から提案あった条例の一部改正1件、令和5年度蘭越町一般会計補正予算を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果
議案第1号	蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第7号）	原案可決
報告第1号	蘭越町住民監査請求取扱要綱の制定	報告済

**議会だより編集委員**

委員長 金安英 照  
副委員長 淀谷融  
委員 向山博  
委員 北山正  
委員 佐々木雄三


議会を傍聴しませんか

傍聴を希望される方は、議会開催日に役場3階議会事務局にお越しください。

議会の定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。臨時会が必要な都度、開催されます。

開催日は町のホームページでお知らせします。

議会からの  
お知らせ



# 令和5年第4回定例会



## 一般質問

令和5年12月14日に開会した令和5年第4回蘭越町議会定例会では、5名の議員から6本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。

### ■質問者一覧



#### 金 安 英 照 議員

■幽泉閣前路上駐車について

5P



#### 難 波 修 二 議員

■並行在来線対策協議会での検討状況について  
■来年度からのコロナワクチン接種について

6P



#### 淀 谷 融 議員

■小中学校の夏休み延長について

8P



#### 永 井 浩 議員

■町道高校メンコチ線及び蘭越あけぼの線の歩道除雪について

9P



#### 柳 谷 要 議員

■診療所の待合室利用時間について

10P





## 幽泉閣前路上駐車について

**金安 英照議員** このことは利

用者のモラルに資することが最大  
一であって、毎回、何十年もこの  
問題が取り沙汰され、地域として  
も苦慮しております。

町としても、悩ましい難事と考  
えますが、現状の把握、方策等に  
ついて伺います。

**金町長** 開所当初から路上駐車  
を控えてもらうよう周知を行って  
きたところですが、課題解決には  
至っていない状況です。

警察に幽泉閣正面の町道を駐車  
禁止区間にできないか相談をした  
ところですが、駐車している車か  
らなお3.5メートル以上の幅員  
があり、法的にも問題が無く、駐  
車禁止にはできないとの回答をい  
ただいているところです。

一方、幽泉閣玄関向かいの土地  
所有者の方へ取得の交渉もこれま  
で継続して行っているところであ  
り、現在のところ、すぐに解決で  
きる状況とはなっていません。

駐車場利用の協力をお願いする  
館内放送等を継続することも、

幽泉閣周辺のレイアウトの見直し  
から、新たな改善策を専門家に相  
談するなどして、路上駐車が減少  
するよう検討してまいります。

**金安議員** 3点について伺います。

1点目、地元の方は、幽泉閣前  
の路上駐車が何も変わらない状況  
なので、個々で幽泉閣の前を通ら  
ず迂回しておりますが、この現状  
をどう思われるのか伺います。

2点目、幽泉閣の目の前にお住  
まいの方に伺ったところ、1日中  
家の前に車があること自体が耐え  
られないし、用地買収にお金を使  
うのなら、既存の駐車場に皆さん  
が停められるための施策にお金を  
回してほしいとのことでした。

もし用地買収が上手くいき、駐  
車スペースの拡大確保をしていた  
としても、必ずしも解決に至らな  
かったのではと感じます。

3点目、幽泉閣の職員の皆さん

が、各方面から苦情を言われてい  
ることですが、『路上駐車はご遠  
慮ください』と促しても、強制力  
がないのを分かっているのか効果  
が見られません。

悩める職員の皆さんの現状をど  
う思われるのか伺います。

**金町長** 1点目、地元の方々に  
は、非常に感謝をしておりますし、  
何とか解決をして欲しいという願  
いがあるのを感じております。

対応策については苦慮しており  
ますが、努力はしているというこ  
とをご理解いただきたい。

2点目、大々的に道路改修する  
方法について、専門家に検討させ  
てと考えており、色々な観点から  
考えていかなければならないと担  
当にも指示をしているところです。

3点目、幽泉閣の職員が、しっ  
かりと仕事をしていただいている  
ことに対しては感謝をしております  
し、担当課長を含め、日頃から  
話を聞きながら課題解決に向けて  
努力している状況です。

**金安議員** 町長どうでしょうか、  
幽泉閣の向かい側にもですね、高  
さのある歩道を設置し、そこをキ  
ッズゾーンとして認定してはいか  
がでしょうか。

近隣に保育所もありますので、  
キッズゾーンの設置等の確保、そ  
れに伴う道路整備についてお考え  
を伺います。

また、キッズゾーンができたこ  
とによって、幽泉閣側の整備も改  
めて考えてもらいたい。

**金町長** キッズゾーンの設置は、  
効果があると考えておりますので、  
十分内部で検討しながら進めてま  
いりたいと考えております。

**金安議員** 人生や社会に対する  
態度をモラルと言い、止めてほし  
いことではないようにするだけの  
話であり、このことを一般質問であ  
げること自体恥ずかしい話ですし、  
根治に繋がればと願うところです。  
11月に幽泉閣近くのT字路交差  
点で交通事故が発生しました。

幸いに両者とも軽傷で済みまし  
たが、一時停止の交通標識が必要  
だと考えます。

**金町長** 議員からのご質問は、地  
域の方々が努力をしているにも関  
わらず、平然と路上駐車している  
ことに対して、地域の抗議として  
ご質問いただいたと感じています。  
道路標識については、担当から  
公安等に標識の設置できるのか検  
討させていただきたい。



## 並行在来線対策協議会での検討状況について

**難波 修一議員**

並行在来線対策協議会では、昨年11月に策定したバス運行ルート及びダイヤ案に基づいて、バス事業者を交えた検討が進められていますが、協議された内容等は特に明らかにされておりません。

協議会としてのこれまでの取組や現在の状況認識について、ご説明ください。

また、地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、鉄道の維持整備が、社会資本整備総合交付金の対象となるなど、国の姿勢も変化したとの言説も聞かれます。

現在検討している函館本線のよくな整備新幹線の並行在来線のインフラ整備についても、国の総合交付金の対象となるものなのか、協議会の見解を伺います。

**金町長**

本年5月28日に開催された後志ブロック会議において、バス運行ルートやダイヤの設定、拠点施設の整備などのほか、バス

運行により生じた欠損に対する自治体支援の考え方が、中間報告として取りまとめられ、バス事業者に対して協力を求めていることが確認をされたところです。

6月以降、バス事業者とは、協議会の事務局である北海道が中心に協議を進めているところですが、関係するバス事業者においては、地域からの提案内容に対し、慎重かつ丁寧な検討をいただいております。現在の協議が継続している状況となっております。

また、社会資本整備総合交付金の基幹事業として、地域公共交通再構築事業が創設され、バス運行に必要な施設整備や車両の導入に当たっては交付対象となることを、北海道より確認をしているところで、仮に並行在来線が第3セクターとして存続した場合のインフラ整備についても対象となることを確認していますが、協議会においては、バス方式として確認をして

おりますので、第3セクターとしての整備については、現在のところ、情報提供や意見交換、議論等は行われていない状況です。

**難波議員**

まず、協議会の情報をもっと周知すべきと感じます。

依然も質問したが、住民の足を守る重要性を考えると、バス事業者への大胆な支援策をもっと検討すべきだと思います。

例えば、運転手確保のための養成機関設立や資格取得の間の雇用支援、バス事業者への経営支援そのものを検討するなど、信頼関係を構築するために行政側の新たな努力も欠かせないと考えております。

また、鉄道の維持等についても、交付金制度が変わったのであれば、協議会として、鉄道を残す場合の収支計画はどのようになるのか試算しておくことも必要ではないかと思えます。

私自身は、鉄道の維持に方針転換をすべきだとの考え方はありませんが、バス事業者との間で実現可能な計画を生み出していくことができるのか、協議会として一層の努力をしていただきたい。

**金町長**

バス事業者への支援策

について検討していくべきかどうかは、協議会に提案していきたいと考えているところです。

バス事業者への経営支援についても、赤字の部分は沿線自治体において補填していくことが必要だと確認をされているところです。

**難波議員**

バス事業者が、今、抱えている課題に、沿線自治体がどのように支援をしていかに尽きると思いますので、向こうからの回答待ちの姿勢ではなく、我々でやることを考えようとしていく必要があると思います。

対策協議会の事務局としての北海道の役割について、さらに奮起を促してほしいと感じており、今後も十分な役割を果たしてもらえようように、強力に要請をしていただきたい。

**金町長**

色々な課題を出しながら、町村の考え方、バスの事業者の考え方、そして町村長が連携し支援策なども含めて協議していければと考えているところです。

この課題解決をするためには、北海道がリーダーシップを取り、課題解決していくという形が非常に大事だと思いますので、協議会でもお話をしていきたい。

# 来年度からのコロナワクチン接種について

## 難波議員

報道によれば、新型コロナウイルスワクチンについて、国は来年度から65歳以上の高齢者などに限定し、公費助成で無料又は低額で受けられる定期接種に位置付ける方針とのことです。

そのうち3割程度の費用は地方交付税で措置されるようですが、町として助成の上乗せの検討などを含めて、どのように臨まれるか現段階でのお考えを伺います。

## 金町長

令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種については、新型コロナウイルス感染症が予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、接種対象者には努力義務がなく、自らの意志と責任において接種を行う定期接種として実施することとされ、その接種は市町村が行い、接種対象者は、65歳以上の高齢者が対象とされています。

また、60歳から64歳までについても、インフルエンザワクチン接種と同様、重症化リスクを考慮し、

一定の基礎疾患を有する方が対象とされており。

現在、蘭越町で同じくB類疾病の定期接種である高齢者インフルエンザは全額、高齢者肺炎球菌ワクチンは4,000円を上限とする半額助成を行っています。

そのため、新型コロナウイルス接種についても、町民のみなさんの安心安全を守るため、多くの方が接種されるよう、個人の負担を軽減する公費助成に取り組む必要があると考えていますが、現時点では、ワクチンの流通価格や接種体制の移行に係る進め方など、検討に必要な情報がまだ十分に示されておりません。

また、公費助成の算定基礎となるワクチンの流通価格については、新たなワクチンの取り巻く状況変化などから、価格が示される時期が不透明なため、令和6年度当初予算に編成することは難しいと考えています。

実施に当たっては、改めて議員の皆さまにご説明の上、ご理解をいただき取り進めていきたい。

## 難波議員

B型に位置付けるとのことなので、町の現在のインフルエンザや肺炎球菌の助成事業と同じように、無償あるいは多額の助成を期待される動きも多いのではないかと感じています。

どのぐらい財源が必要になるか、自分なりに試算してみました。仮にワクチン価格が1万7,000円だと

として、国の3割交付金を差し引、65歳以上の7割が接種した場合、全額助成だと1,500万円程度、半額にしても750万円程度と、決して少額ではない予算が必要ですので、慎重な検討が必要ではないかと思えます。



町からの助成をいただくことは大変ありがたいですが、他町村の動向や予算編成全体の状況を踏まえて検討すべきではないかと考えております。

## 金町長

町民の安全安心のために、多くの方が接種できるよう公費助成は必要であると考えているところです。

予防接種の関係においては、高齢者のインフルエンザは全額助成で、1,300人ほどが接種し約430万円、肺炎球菌は5年に1回の接種で半額助成、約30万円の予算で行われております。

新型コロナウイルスの単価は、まだ国から示されておりませんが、いくらかの不明ではありますが、私としてはインフルエンザや肺炎球菌の助成と、公平性を考慮し、議会のご理解をいただきながら検討していきたいと考えています。

いずれにしても、国からワクチンの単価が示されておりませんが、秋から冬にかけての接種が有効であるとも言われておりますので、その対応については、なるべく早くに情報を手ししながら検討をしてまいります。新年度に入ってから補正対応とかが、議会と十分協議をさせていただき検討したいと考えておりますので、ご理解を願います。





## 小中学校の夏休み延長について

**淀谷 融議員** 今年の夏は猛暑

が続き、道内の小・中学校の児童生徒の熱中症による緊急搬送事故が発生しました。

そのようなことから、各町市町村においては、熱中症などの事故防止対策として冷房施設の設置等の対策を進めています。

本町においても、9月定例会において、蘭越小学校の空調設備工事実施設計や、中学校については、大規模改修工事に合わせて整備することとなっています。

また、北海道教育委員会は、来年度から、道立高校と特別支援学校の夏休み延長をできるように、冬休みと合わせて休業日数の合計を50日以内から56日以内に延長することが決定されました。

冷房施設整備のハード面と、夏休み延長のソフト面の対策を同時に進めることも重要であると考えますが、教育委員会として、夏休み延長について、どのように考え

ておられるのか伺います。

**小林教育長** 今夏の猛暑により、

本町の学校においても、下校時刻の繰り上げや部活動の中止、午前授業対応など、異例の事態となりました。

そのような中、8月から、校長会、教頭会及び教育委員会において、夏季休業日の延長をはじめ、熱中症対策について、継続して協議を進めてきております。

現在までの協議内容ですが、夏季休業日については延長すること進めており、それぞれ学校行事など、支障を来さぬよう日程調整を行い、来年度においては、27日から30日間を夏季休業日とする考えであります。

総日数の延長については、空調設備などの設置を予定していること、また、悪天候や感染症による学校閉鎖などを考慮した中で、授業時数の確保を図ることが必要なことから、現状と同じ50日以内と

し、夏季休業の延長分は、冬季休業を短縮するよう規則改正も含め進めています。

子どもたちの心身の健康を第一に、休業日の延長のみではなく、日頃の学校生活における熱中症対策など危機管理も徹底するよう、併せて検討を進めています。

**淀谷議員** 夏季休業を延長することの課題として、共働きやひとり親の家庭については、子どもたちの居場所が問題点としてあげられると思います。

町では、学童保育所や放課後子ども教室を実施していますが、夏季休業の延長に伴い、対応しきれなければならぬと思います。

今まで町の給食が使われているのは分かりませんが、夏季休業の延長に伴って、共働きやひとり親の家庭が、子どもたちへのお弁当の対応が必要となると考えます。

冬季休業が短縮されるとのことでしたが、冬期間の悪天候やインフルエンザが流行したときには、臨時休校や短縮授業により授業時間の確保が厳しくなると思いますし、通学路の除雪についても業者との調整が必要だと思いますが、どのように対応しようと考えられているのか伺います。

しているのか伺います。

**小林教育長**

総日数を延ばさないうちは、長くなると親の負担が増えるのではないかという事情もございます。

冬期間はこれまでの経験値で、連絡体制がある程度整っている状況もあります。夏期間は暑さによる子どもたちの疲労もあることから、授業日数等々も踏まえた中で、冬季休業日を少し短縮し、なるべく日数に影響のないよう考えているところです。

夏季休業中の居場所づくりとして、放課後子ども教室は特別教室を何回か実施していますが、夏季休業が増えますので、回数も考えていかなければと思っています。

**淀谷議員**

熱中症対策についても、保護者や校長会などの意見を踏まえながら、方針を決めていただきたいと思えます。

**小林教育長**

北海道から、熱中症に特化した危機管理マニュアルが出ており、地域の事情や学校の実環境状況等もあることから、各学校で検討していますのでご理解いただきたいと思います。





## 町道高校メンコチ線及び蘭越あけ ぼの線の歩道除雪について

**永井 浩議員** 歩道除雪は、降り積もった歩道部の雪を除雪することにより、冬期間の歩行者空間を提供するもので、特に児童・生徒登校時における安全確保は必要であると思います。

国道の歩道除雪は、天候の状況にも左右されますが、遅くとも午前7時30分までには完了するよう取り進めていると聞いています。

先般、議会報告と町民との意見交換会を開催しましたが、参加された方から蘭越上地区方面の朝の通学路における歩道除雪がなされなくて非常に危険であるとのご意見がありました。

現在の町道通学路及び歩道除雪の現状について、どのようにお考えなのか伺います。

**金町長** 令和3年度まで歩道除雪は、降雪量が多い年は、各堆雪場所の排雪や町道除雪に多くの時間が割かれ、思うように歩道除雪ができていない現状でした。

令和4年度には、高齢者事業団に歩道除雪を委託しましたが、町道除雪作業の終了時間が降雪状況により異なるため、通勤・通学の時間帯に除雪がされていない日もあったと報告を受けています。

今年度も作業の依頼を申し上げていたところ、作業員の確保ができないと断りの返事があったため、役場庁舎周辺の除雪作業をしている方に対応していますが、新たな作業員を確保できないが、蘭越建設協会等を通して依頼をしているところです。

歩道の除雪方法は、ハンドガイド式、自走式除雪機より行っていますが、極寒の中、長時間の作業となり、身体的に負担が大きいことから、小型ロータリー除雪機、乗用型の導入などについても検討するよう担当課に指示をしているところです。

**永井議員** 町道高校メンコチ線は、ふるさとの一本道という名を

つけて新たな路線を作ったわけですが、体育館や野球場、こがし団地、リサイクルセンターなどへのアクセスが良くなったこと、児童養護施設の建替用地もあることから、子どもたちが通学路として使う路線として重要でありますし、蘭越あけぼの線についても同様であるので、速やかに歩道除雪できるように体制を作っていくかなければならないと思います。

歩行者が安全に歩けるよう作った歩道ですから、冬に雪があるから除雪しないことは、危険度を増すことになりそうですので、そのことを考えていただきたいと思います。

**金町長** 高齢者事業団に委託をし、除雪歩道除雪体制の構築をできるかなと考えた矢先、今年急にどうしてもできないという話があり、建設協会等にお願ひし、人の配置も検討していただいていますし、役場周辺を除雪している方も協力体制を取り、通学路に対応できる体制を取っていききたいと思っているところです。

また、ロータリーを購入するにしても、1年以上かかることも聞いておりますので、担当には機種や購入価格等も調べるように指示

をしているところであり、今すぐ改善ができるという状況ではないのですが、皆さんの協力の中で乗り切ってもらいたい。

蘭越あけぼの線においては、住んでいる方が自主的に歩道除雪をやっていたらいいことも聞いておりますし、皆さんの協力の中で子どもたちや歩行者の安全が保たれていることも感謝をしているところですので、十分内部で検討しながら進めたいと思います。

**永井議員** 子どもたち、交通弱者の方々の身体生命を守る安全な歩道を確保するために、また悲惨な事故に遭うことがないように十分配慮し、安全安心な道路の維持管理に今後も努める、これは前町長の私の質問に対する答弁ですが、是非、安全な歩道管理をしてもらいたいと思います。

**金町長** 町としても、きちっと安全対策を講じる、これは道路管理者の責務でございます。

将来的には、ロータリーの購入について十分検討したいですし、時間的な短縮にも効果があるということは分かっていますが、財政にも関わってきますので、十分検討して進めたいと思います。



診療所の待合室利用時間について

**柳谷 要議員** 町立診療所は現在、受付の15分前に玄関入口の解錠をしています。

家族に送ってもらった方やバスなどの交通機関を利用した方は、早めに着いた時、風除室の寒い所で待つこととなります。

施設の管理上の問題もあると思いますが、解錠時間を早められないものか伺います。

**金町長** 蘭越診療所の受付時間については、昨年8月1日より診療時間の15分前の8時15分から、診察終了時間の30分前までとさせていただきます。

以前は、受付時間を明確にしていなかったため、職員が出勤する前から来院される患者さんがいたのが実情で、外で待たれている方には、早めに出勤した職員が開錠し、待合室に入っていたいただいていた。

しかし、職員の始業時間である8時15分に、医師と職員全員によ

るミーティングを行い、当日の診療に係る伝達と確認をしていることから、早くにいられた患者さんが多いときなどは、職員が揃わない時間帯から患者さんの対応を

しなくてはならないケースもあり、対応に当たる職員が参加できないことがあったことから、全員が揃ってミーティングを行えるよう、受付時間を明確にさせていただいているところです。



また、開錠は、おおよそ8時頃には風除室まで入って待つだけだけのよう診療所入口の自動ドアを開けており、緊急時を除き、8時15分から待合室まで入っていた

だけ、受付とさせていただいて

ます。

しかし、これから厳しい冷え込みで風除室が寒くなることから、担当職員と協議を行いながら、中扉を開けて、風除室内で暖かく受付時間までお待ちいただけるよう、出来得る範囲で配慮するよう努めることと指示をし、内部でもそういう方向で取り進めることを確認しております。

患者さんにも、受付時間を遵守いただくよう周知やご協力をいただき、対応等を行ってまいります。

**柳谷議員** 町長の答弁では、打ち合わせそのほかのミーティングのために使う時間に、来院された方をどのように対応するのか、どのような検討がなされたかは答弁ではありませんでしたので、もう一度答弁いただきたい。

大きなことを言う訳ではありませんが、寒い時季の最大のもてなしは暖房であり、もてなしの心を役場の施設でも心の底に留めるべきだと思います。

**金町長** 風除室と中扉も開け椅子も置き、暖かい状態で受付まで待っていたくようにしたいと職員から聞きましたので、それは是非、進めるようにと指示していま

す。

夏期間においては、逆に冷房での対応ができますので、最初に答弁したとおり、患者の皆さんにも協力をいただき、8時15分から受付体制を取りたい。

患者さんの声も聞きながら、問題がある部分があれば、内部で対応について協議させていただきたいと考えています。

**柳谷議員** 中扉を開けるとするのは、大変な前進回答だと思えます。

医療機関にふさわしい住民対応は必要だと感じますし、町民に対しての配慮は、行き届かなければならないと思っています。

**金町長** 診療所は、一次医療の拠点となりますので、住民が安全で安心して診療体制を受けられるように努めるのが役割であることも、認識をしているところです。

患者さんは色々な症状で来ますので、その場の判断で適切な対応を取るよう、常日頃、打ち合わせ中でも言うっております。

患者さんにも受付時間については協力をいただき、問題が発生した場合には、内部で協議しながら進めてまいりたいと考えています。

# 所管事務調査

## 総務文教常任委員会

◆調査日 令和5年9月1日

税務課について調査をしました。

### 【町税全般の状況及び今後の動向について】

令和4年度の町税収入額は、前年度に比べ59,472千円増の539,648千円となり、この主な要因は風力発電事業者の参入に伴う固定資産税の償却資産の増加によるものと説明を受けました。

また、個人町民税、軽自動車税、たばこ税及び入湯税も増加しておりますが、法人町民税は資材価格や燃料費高騰の影響等により業績が低迷し、前年より減少してまいりました。

国民健康保険税の収納額は144,329千円で、前年に比べて5,622千円減になっており、国民健康保険に加入している自営業者等の収入が減少したことが主な要因です。

後期高齢者医療保険料は、前年より微増しております。

今後とも納税者の税の公平性と税収確保について努められ、後志広域連合との連携による滞納整理にも取り組まれることを期待いたします。

今後の動向については、森林整備などに必要な財源確保を目的とした森林環境税が、令和6年度から住民税とあわせて個人1人につき1,000円徴収されます。

この森林環境税は、森林環境譲与税として市区町村に譲与されることとなります。

これは、平成31年3月に成立した「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づくものであると説明がありました。

この森林環境税が、町の森林整備等に有効活用されることを期待いたします。

教育委員会について調査をしました。

### 【蘭越中学校大規模改修予定の概要について】

蘭越中学校は、建築から45年以上が経過して老朽化が進み、長寿命化といった改修施設整備が必要となり、令和4年度に中学校改修基本設計の実施と蘭越中学校改修

検討委員会が設置されて検討・協議が進められてきました。

改修内容は、将来的な生徒数減少に対応した適正な規模とするため、校舎3階部分の教室を閉鎖して改修をしない、体育館は校舎と違い利用頻度が低いことからLED照明と非常放送設備改修工事など必要最小限の改修としております。校舎改修の主なものは、屋上防水、外壁、給排水管、電気設備等の更新や多目的トイレ、エアコン、エレベーター設置等が行われる予定です。

また、1階の空きスペースを改修し、旧名駒小学校にある郷土資料を保管する「ふるさと学習館」を併設することで調整をしております。今後の改修工事の予定は、令和5年度に改修工事実施設計を実施し、令和6年度から2力年で改修工事を実施すると説明を受けました。

なお、改修工事は、仮設校舎を建設せず現校舎を使用しながら実施するとの説明がありましたので、生徒が利用しながらの工事となるため安全対策を最優先にし、騒音の出る工事については授業に極力影響のないよう十分配慮するなど、

関係者と連携を図りながら取り進めていただきたい。

### 【公営塾の運営状況について】

町内の民間学習塾の閉鎖に伴う放課後の学習環境の整備や学力向上と学習習慣の定着を目的に開設した公営塾について説明を受け、その後、公営塾を視察し現状を確認しました。

公営塾の受講生の対象は、小学5年生から中学3年生で、受講生がタブレットを活用したオンラインにより受講するものです。

塾には、受講生の学習の相談や指導を行う支援体制として2人の専任チューターを配置してしております。

受講料は、月6,600円で町から一部助成があり、保護者の負担額はテキスト代12,100円と受講料月3,000円です。

9月1日現在の登録者は23名で、小学生4名、中学生19名の状況でしたが、多くの生徒が受講される





ことを期待いたします。

担当者からの説明後、蘭越中学校に設置されている公営塾の様子を見学しました。

塾には7名の生徒が受講されておりましたが、チューターから学習の指導を受ける受講生や受講生各々がタブレットに向かって自分のペースで真剣に受講しておりました。

また、オンラインを利用した質問の受付などのサポートも整えられているようでしたが、活用する受講生はおりませんでした。質問等のサポートを積極的に活用してより理解を深めることも必要に感じられます。

さらに今後、受講生の拡大を図るために費用負担などを含めた運営状況の改善や、高校生を含めた多くの生徒が受講できる仕組みが構築できないか、受講生や保護者を対象にアンケート調査を実施し、公営塾の運営等における課題等の把握に努めていただきたい。

◆調査日 令和5年9月29日

総務課について調査をしました。

【財政状況の確認について】

令和4年度の決算状況及び令和

5年度の普通交付税、地方債と基金の残高状況等について説明を受けました。

前年度繰越金と本年度交付税の増加分が約3億円程度あるため、9月定例会において基金等へ積立するとともに、今後の緊急な対応費用に充てるため1億円程度を留保しているとのことでした。



また、令和4年度の経常収支比率は83.2%であると説明がありました。80%未満がひとつの目安ですが、少子高齢化の進展により経常収支比率が高くなることは必然的と考えられます。

今後とも厳しい財政状況の中で健全な財政運営に努められることを望みます。

【蘭越町地域公共交通計画の策定状況について】

「蘭越町地域公共交通計画」の策定に向け、昨年度に北海道から1名の職員派遣を受け、既存の蘭

越町地域公共交通会議に学識経験者等の委員を加えて法定協議会が設置されました。

また、総務省の地域力創造アドバイザー制度を利用して、1名のアドバイザーと委託契約を締結し助言を頂いております。

現在、蒸気噴出事故のため業務は遅延しているが、地域公共交通会議等の開催に向けて準備作業を進めていると説明がありました。

地域住民が利用しやすく、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた計画づくりに取り組まれることを期待いたします。

【防災ハザードマップ作成事業について】

平成29年度に作成した防災ハザードマップについて、新たに北海道が公表した津波、洪水、土砂災害等の警戒区域の見直しと、水防法や災害対策基本法の一部改正による想定区域の拡大に伴う見直しを行い、実効性の高い防災マップ

に刷新するとの説明がありました。また、WEBハザードマップの策定も予定されています。

住民の防災意識を高める取組として、新たなハザードマップが浸

透するように、啓蒙・啓発活動を進められることを期待いたします。

【第2回臨時会に上程された補正予算における気候変動対策係の各事業の状況について】

新年度早々に補正された5つの事業内容について調査をしました。

①蘭越町再エネ設備導入可能性調査等事業

平成31年3月に策定した蘭越町地域新エネルギービジョンを改定し、新たに町内全体のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の推計、公共施設や役場庁舎周辺公共施設群再エネ導入の可能性調査の実施、さらに木質バイオマスの熱利用事業の導入に向けた再エネ導入検討委員会を設置するとの説明を受けました。

②再エネ最大限導入計画策定事業

2050年カーボンニュートラル実現のため、蘭越町の再エネ目標や意欲的な脱炭素の取組に向けた計画を策定すると説明を受けました。

本町のカーボンニュートラルに関する取組の骨格となることから、地域住民、事業者及び行政が一体となって取り組むことのできる計画の策定が重要です。

### ③ 海洋プラスチックごみに関する企画展事業

蘭越町貝の館へ研究に必要な分析機器を導入し、来館者が持ち込んだ海洋プラスチックゴミの分析などのサイエンスサービスの実施と、前回作成した動画等を活用してプラスチックゴミに関する企画展を開催します。

事業費の多くが備品購入に当てられています。この分析機器の有効利用により海洋プラスチックゴミが今後の海洋に及ぼす影響等の分析資料を継続して展示されることを期待いたします。

### ④ 海洋観測基地局・運営事業

港地区に海洋観測基地（海洋短波レーダー）を設置し、蘭越町周辺海域の海況観測を行うと説明を受けました。

これは基地局から海面に向けて電波を発信し、戻ってくる電波の変調度合いを解析することで流速情報が得られるもので、将来的には海洋観測基地局で得られた周辺海域の海況情報を公開し、海難事故や津波情報などに広く利用されることが期待されます。

### ⑤ 動物プランクトン分析事業

動物プランクトンを知ることには、

海洋生態系の変化を理解する上で非常に重要な基礎であると説明を受けました。

2019年2月に北海道大学低温科学研究所との共同研究で第一管区海上保安庁巡視船そうやへ搭乗し、オホーツク海の流水下に生息する動物プランクトンの調査研究を行い、生態学に関する研究成果を学術論文にまとめて発表されており。

動物プランクトンは、分布や生態が未知の種もたくさんおり、その生態学については高度な専門的な知識や経験を要するため、研究成果を出すためには多くの時間と労力を要するものだと考えます。

これらの事業については、地球規模の温暖化対策や国のエネルギー政策として果敢に取り組む必要があり、自治体にとの大きな活動ができるのか小さな町の大きなチャレンジとして、関係機関や専門家との連携の下で、事業の趣旨を着実に広めて地域住民の理解を得ながら、一歩ずつ進めることが大切であると考えます。

住民福祉課について調査をしま

した。

### 【第4次蘭越町地域福祉計画策定状況について】

本計画は令和6年度から11年度までの6年間を対象期間としたもので、令和6年3月までに原稿データ作成を予定しており、計画策定に当たって町民へのアンケートの実施や町民のニーズ及び思いを把握し、より一層充実した計画を策定すると報告がありました。

また、地域福祉計画策定委員会を設置し、アンケート結果を基に計画案を作成し、最終審議と承認を得て策定すると報告がありました。来年3月までと期限が迫ってきていますが、これまで第1次計画から第3次計画までの取組をしっかりと検証し、計画策定委員の皆さんとより良い計画の策定ができることを期待しています。

計画策定により、「支えあい、助けあい」の輪が広がり充実した地域福祉社会の実現も目指せるように併せて期待します。

### 【子ども子育て基金の運営状況について】

今年度の積立額は、約7,600万円であり、現在、約2,500万円をかけて奨学金事業、公営

塾の開設、町内の保育施設及び学校施設へ空調設備を整備するとの報告がありました。

空調設備の整備事業については、蘭越保育所と蘭越小学校は今年度実施設計のみ、蘭越中学校は大規模改修に併せて実施予定と補足説明がありました。

令和6年度には0歳から2歳児の保育料の無償化を検討しているとのことで、本基金の効果的かつ有効な事業提案を全課に要請し、様々な視点や柔軟な発想に期待しているとの報告がありました。

来年度事業に向けて、保育料無償化は大変素晴らしいことだと思えますし、子育てがしやすい事業、子世代に優しい事業を今後も検討していただきたい。

また、本基金の活用方法を全課から提案要望してもらおうことについては、課をまたいで住民に寄り添う考えや事業の定着に繋がると思えます。

子ども、子育て世代に関わる住民福祉課・健康推進課・教育委員会が連携し、より具体的かつ効果的な事業経過が推進できるように期待いたします。

健康推進課について調査をしました。

【出産子育て応援給金事業の状況について】

国の補正予算において、妊娠から出産、子育てまでを一貫して支援する「子育て応援交付金」が令和4年12月に成立されました。

この制度は2本の柱から構成され、伴走型相談支援（定期面談、各種情報発信）と出産・子育て応援ギフト（妊娠時と出産届後に10万円の交付）を一体として行う施策となっております。

町としては、これから続いていく国の制度として妊婦さんに寄り添った活動を取り進めていくためには、保健師の確保が重要でありますので、現在の担当者の業務負担等を把握して今後に備えることも必要であると考えます。

【高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業の概要について】

我が国の高齢者の占める割合は年々増加し、30年後には人口の4人に1人が75歳以上と推計される中で、在宅で自立した生活が送れる健康寿命の延伸が急務であり、要介護状態に至る前段階の「フレイル予防」が重要であります。本

事業は、令和6年度までに全ての自治体において実施展開することを目指しておりますが、町では

国の取組以前より様々な教室の開催などで結果的にはフレイル予防に対応してきているところです。

今後、各教室とこの事業との繋がりをもう少し明確にしつつ、対象者へのアプローチをしっかりと繋ぎ進めていくことを期待いたします。

【統合した高齢者生活福祉センター昆布の運営状況について】

令和4年4月からディサービス機能を「めな」と「こんぶ」の一つに集約しましたが、登録数や利用者数は統合前の2倍となっているにも関わらず、統合による混乱もなく充実しております。

職員同士の繋がりも良好であること、調理師が全員の食べ方をチェックするなど、利用者への給仕が非常に信頼となっていると説明を受けましたが、現状として介護員不足、運転手不足が懸念されますので、利用者の方々が喜んで帰路につかれるように、必要な人材の確保を切に願うところであります。

経済建設常任委員会

◆調査日 令和5年9月22日

農林水産課について調査をしました。

【新規就農者育成対策事業について】

新たな新規就農事業として令和5年度から実施されている事業であり、本町農業を守るため新規参入者、親元就農者の確保と円滑に担い手となるよう支援することを目的に実施されております。

交付対象者及び支援額は、新規参入農業研修生については、受入指導農家で1年以上2年以下の研修を行い、本町で就農希望し就農予定時の年齢が49歳以下の者に年間20万円、研修生を受け入れ生産技術等の指導を行う受入指導農家へは35万円、新規参入農業研修生として研修終了後、就農する年齢が49歳以下の参入者へ20万円、親元就農者として現経営者から経営を承継すべく農業専従者となった子や孫で年齢が18歳以上55歳以下の就農者へ20万円を支援、農業用機械・施設等支援事業として、親元就農者を対象に経費の70%以内、

上限100万円を就農時の1回限り支援することとした。

8月末現在で新規参入農業研修生の希望者は、水稲で1件、トマト農家2件、親元就農者が1人とのことで、水稲については春から指導を受けているとのことでした。

来年以降も数名の希望者があり基本的にトマト農家とのことでしたが、蘭越町の水稲農家の将来を考えると水稲農家への承継策の検討も必要と考えます。

また、新規就農後の支援策も大事であると感じますので今後検討いただき、新規就農者が地域に溶け込み就農を持続できるような対応を望みます。

【蘭越産酒米試験栽培事業について】

令和4年から町内生産者有志で酒米栽培に取り組んでおりましたが、米の名産地である蘭越町で、らんこし米ブランドを生かした地域活性化、特産品開発につながることを期待し、今年から本町での農地を活用して試験栽培に取り組みが行われています。

栽培品種は、北海道産と茨城産の山田錦、富山産の五百万石で、いづれも播種は4月10日、田植え



を5月15日に行ったとのことと、9月22日現在の現地調査時点では、茨城産の山田錦は生育遅れの状態であり、他の2品種については適期刈取の時期ではと感じました。

本町での酒米試験栽培は、気候や栽培方法等により違いがあり難しいとは思いますが、取組の経験を生かした試験栽培により本町で育てた酒米による酒造りが、町の特産品開発につながるよう期待しております。



### 【薬用植物を軸とした地域活性化事業について】

令和2年度から産学官連携で取り組んでいる事業であり、下阿達については、生産農家も昨年より増え今年は6戸と契約して規模の拡大を図られており、収穫した下阿達は、ジンヤハーブティー、ジュースなどの試作や幽泉閣でのサウナでの活用といった取り組みを行っているとのことでした。

高麗人参については、大変難し

いようですが、引き続き専門家の指導を受けながら取り組んでいくとのことでした。

延命草については、農業生産者1戸が栽培に取り組んでいるとのことと、昨年度に専門機関で成分分析を行ったところ活性化作用があるとの報告を受け活用に向けシミックホールディングスが企業への売り込みに取り組んでいるとのことでした。

薬用植物については、成分や効能による効果を明確にしていることが、今後の販売に向け大事なことと考えます。

この薬草の販売先等は、シミックホールディングスが担っておりますが、今後の取組により農業者の所得向上、特産品開発による地域振興につながる事業となることを期待しております。

### 【エンシカ・アライグマの有害鳥獣対策について】

エゾシカ・アライグマ被害に関しては、年々増加傾向であり農業者の皆さんも大変苦労されているとのことでした。

捕獲者に対して謝礼金を支払い、狩猟免許取得者に対する取得費用の補助、捕獲用品の貸し出しなど

を行っているとのことですが、今後も継続し、より一層、施策の充実を図っていただきたいと考えます。

近隣町村の中でも蘭越町の捕獲状況が多いとのことと町の鳥獣対策に対する取組は非常に努力されていると感じていますが、今後、近隣町村とも話し合いを進め駆除体制の強化を図り、より有効な有害鳥獣対策を進めていただきたい。

### ◆調査日 令和5年10月5日

商工労働観光課について調査をしました。

### 【創業支援事業について】

蘭越町内において創業、事業承継、業種転換や追加を行う個人事業主、または、小規模事業者への創業に係る費用の一部を助成するもので、令和5年4月1日から補助金の助成事業が開始されました。

補助金の上限額については創業が200万円、第2創業が100万円とのことと補助対象者の条件として個人・小規模事業者、商工会への加入、蘭越町に住所を有する者等の条件の説明がありました。事業開始から想像以上に申請件数や問い合わせ件数があるとのこと

とでしたが、現在は2件が申請済みとのことでした。

事業申請については、商工会がワンストップ窓口となり事前審査を行っているとのことですが、現在行っている今後の事業を見据えた厳しい審査も重要と考えますので、商工会とも連携しながら創業後の継続的な支援も検討し、起業者にとってより良い事業となるよう進めてほしいと思います。

### 【株主優待企業勧誘事業について】

令和2年シミックホールディングスが、らんこし米5kgを株主優待として購入していただいたのが始まりとのことと、昨年からはシミックホールディングス以外の企業にも参画していただきたいということで営業活動を始めたとのことでした。

少しでも多くのらんこし米をPRして販売促進に努めていることに対し頭の下がる思いです。

今後の事業推進に向けては、高評価のらんこし米を安定的に確保することが重要であると考えますので、品質管理の徹底に努めていただき、また、生産者の所得向上に結び付く取組みについても考えたいと思います。

**建設課について調査をしました。**

**【旧昆布診療所改修事業について】**

6月からの着工が準備の都合上、7月上旬から着工し解体工事等、ピット内の配管等が進んでいる状況とのことでした。

1棟に1LDKの住戸を4戸、2LDKの住戸を3戸、2階に3LDKの住戸を1戸、合計8戸の共同住宅として改修をしているとのことでした。

現在の進捗状況は建築主体38%、電気設備2%、機械設備27%の状況で、現地調査でも確認できました。構造体は比較的状态が良かったので特に問題はなかったとのことでした。



また、改修工事を進めるうえで工事車両の往来等、通学児童や保育所送迎、近隣住民の安全対策に配慮しながら進めるよう指導しているとのことでした。

これから雪を見ながらの工事は大変だと思いますが、安全管理を

徹底し完成まで順調に進めていたきたい。

また、旧昆布診療所への現地調査の際、緑ヶ丘団地内に設置された児童遊園木製遊具の現地調査を行いました。雨天のため詳細は見ることはできませんでしたが、とても素晴らしい遊具ですので今後の維持管理を徹底し大切に使用していただきたい。

**【さくら団地定住促進住宅建物提案型買取事業について】**

今年度は1棟2戸の住宅で4月3日から7日までの期間で参加申し込みを受け付け、1社の応募があり町の求める基準を満たしていることを確認し6月9日に本協定を締結し建設を進め、12月上旬が履行期限ということで進めているとのことでした。

令和2年、3年、4年に建設の住宅は満室とのこと、その他問い合わせもあるとのことですので、今年度の1棟2戸も応募をいただけないのではないかとのことでした。

来年度以降も建設計画があるとのことでしたが、敷地内での冬季間の除雪に伴う雪堆積場の確保も検討しながら進めていただきたいと思います。

**【町道等の除排雪業務について】**

町道の除雪業務については、町内12工区に分け昨年度は7業者へ業務委託し実施しているが、町道除雪の課題として全国的に重機のオペレーターが高齢化し若い人のなり手がいないというのが本町でも例外ではないとのことでした。

有料の私道除雪については、2年前から業務の負担軽減と受益者からの実費相当の費用負担が見込めることから業者と受益者の直接契約としております。

有料で除雪を依頼する方に自分の地区の町道が、どの業者が行うか早く周知するため早期発注という考え方で今年度の入札は10月に行うとのことでした。

有料の私道除雪については、住民からの問い合わせもなく指摘事項もほぼないとのこと、町民の皆さんも理解されていると思えました。

今後業者と連携を取り事故なく除排雪が行われるようお願いいたします。

**【昆布地区機能強化事業の今後の方針について】**

昆布地区機能強化事業について報告があり昆布地区の終末処理

場の機械類が経年劣化により機能低下が危惧されることから令和4年度から令和8年度までの予定で機械類の更新を図っていく事業を進めています。

今年度は汚泥脱水機の更新工事を予定していましたが、半導体の不足により機械の製作に必要な量が確保できないとのこと。今年度の事業を中止せざるを得ないという結論に至ったとの報告がありました。

半導体の不足は、今後も続くことが予想されることから、北海道とも相談しながら令和7年度から令和8年度の2年間で汚泥脱水機と汚泥乾燥機の整備を行いたいとのこと、終了予定が当初より2年間延び令和10年度までとして進めたいとの報告がありました。

なお、2年間延びることによる処理施設の機能については、通常の維持補修、オーバーホール等を行っていることから問題はないとのことでした。